

JTU私大ユニオン・ニュース

第139号

2025/11/30

題字：奥平 康弘
全国私立大学教職員組合（私大ユニオン）
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館6階
電話03-3262-2151 FAX03-3262-2152
郵便振替00190-3-28088 <http://upuc.org/>

私大の再編統合への深堀いは見られず 私大在り方検討会議 中間まとめを公表

今年2月に中教審が「少子化の進行下での高等教育の在り方」を取りまとめた答申を提出した。これを受け、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」が設置され、8月に「中間まとめ」が公表されたが、これまでに言及してきた具体策の羅列に過ぎず、深掘りは感じられない。

3つの施策の方向性を示すも深掘りが不十分

検討会議の「中間まとめ」は、現在62万人の大學生学者数が2040年には46万人にまで約27%減少する危機的状況を踏まえた中教審の「少子化答申」（当人は「知の総和答申」と呼んでいるが）の方向性にもとづき、私大振興に向けて私大の役割の明確化を図り、私大を次の3類型にカテゴライズし、類型ごとに具体的な支援策を提示するものだ。

【私大振興のための3つの施策の方向性】

- 地方の人材育成を担う地方大学の支援
- 日本の競争力を高める教育研究大学の支援
- 再編統合による規模の適正化に向けた支援

「中間まとめ」公表までに4回開催された検討会議では、各会員からの意見発表や関係者からのヒアリングがなされ、早稲田大・千葉工大の視察も実施されたが、「中間まとめ」はこれまで言及してきた課題や「少子化答申」で指摘された事項の列記に過ぎず、深掘りが不十分な印象をいだく。

「規模の適正化」と称して再編統合へ方向転換

「中間まとめ」では、急速な少子化の進行で、相当数の私大の規模縮小や合併・撤退が余儀なくされるとしているが、18歳人口減少が自明であるにも関わらず、これまで新設私大を認可し続けてきた文部行政の在り方についての言及はない。

【再編統合による規模の適正化の具体的な施策】

○経営指導の強化

- 文科省・私学事業団の指導・助言の強化
- 寄付金の拡充等、財源の多様化の推進
- 私大の連携・合併に向けた支援

一時的な定員減を容易にする仕組み創設

○円滑な撤退に向けた支援

- ハンドブック作成・撤退の目安の提示
- 私学事業団に専門家チームを設置

○学生・卒業生の不利益を最小限にする取組

- 私学事業団による学籍簿の引き取り管理
- 清算時の体制・義務・責任の在り方の明示
- 私大設置に係る認可（変更）審査の厳格化
- 審査時の経営状況等に関する要件厳格化
- 定員の一時的な引き下げの仕組みの創設

私学事業団の撤退時の教職員無視の指導は不当

私学事業団は「経営改善等のためのハンドブック」で、撤退・廃校の際は教職員への事前情報漏洩に注意するよう理事会に指導しているが、現場で日夜私大を支えてきた教職員の解雇に係る重大事の秘匿を促すことなど、断じて許されない。

大学は教育機関であって金儲け機関ではない

2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議より

【大学は教育機関であって、金儲け機関ではない】

○村上雅人元芝浦工大学長

大学の使命は、教育研究を通して人材を育成することです。この人材育成が、ひいては社会貢献につながるという考え方方が重要だと思います。ここで、大学は教育機関であって、金儲けをする機関ではないという視点が必要です。最近は、大学は稼げ稼げという話ばかりで、話がそちらに行ってしまうのですが、そうではなくて、教育研究を通して人材育成をする。ここが基本になることを重視すべきだと思います。

【情報公開は、実態に迫るために非常に大事】

○大野博之委員(国際学院埼玉短大理事長・学長)

中教審答申でも、情報公表、公開、述べられていますけれど、これは非常に大事で、私学経営者として、これ、私だけのメンタリティーではないと思いますが、都合の悪い情報はあまり出したくないというのは本音のところで持っています。

ところが、これが一般化すると、正確に自分たちの姿が見えないということになりますので、(中略)段階的にいろいろな情報というのを社会の人たちに分かりやすく見せていくということを進めて行かないと、なかなか実態に迫ることができないと思います。

【研究への理解のない経営者の意識改革が必要】

○福原紀彦委員(私学事業団理事長)

学校法人は設立時だけにファンドをつくればいいわけではなく、設立後もいろんなリソースを獲得していく役割を果たすべきで、これをエンカレッジする支援というふうに持っていくべきだと思います。

そのとき重要なのは学校法人の経営者で、研究者や教育従事者、教学の研究への理解を持っているかどうか。地方では定員の確保ばかりに目を向けて、研究者が大変悲鳴を上げていることもあろうかと思います。(中略)全国の経営者の意識改革を進めないといけないと思います。(中略)理事者には研究への理解があるところと、理解がないところがあるようです。

【大学への国内企業の投資割合が非常に低い】

○川上悟史経産省大学連携室長

产学連携の投資額は、着実に伸びていますが、大学への国内企業からの投資割合でみると、諸外国に比べて非常に低く、大学は产学連携を頑張っていただいているのですが、産業界、企業が払うものを払っていないということで、裏返して言うと、大学も取るべきものを取りに行っていないという問題意識を持っています。(中略)具体的には、共同研究を大型化して、その上で間接経費をしっかり取っていただくこと、人件費をしっかり取ることです。アメリカでは教員の人事費を乗せてやっていますが、日本では必ずしも人件費を乗せていない。日本でもしっかり取れば、大学への投資も進むという認識でございます。

【研究室に欧米企業は来るが、日本企業は来ない】

○石川正俊委員(東京理科大学長)

「最先端の研究の現状」ですが、ある研究室には、欧米のITの大手企業がほとんど全部来ています。CTOクラス、あるいは研究開発部長クラスが来ています。ところが、日本の企業は来ないんです。(中略)日本の企業あるいは日本の社会がもう少し、新しい技術に対する評価を高めていかないと、幾ら支援してもなかなかうまくいかないという問題があります。

日本の企業が来ると、これは使えますかという質問をするのですが、欧米の企業は、アジアの企業もですが、将来どういう発展がありますかという質問になります。この違いが非常に大きくて、それが研究力の低下にもつながる1つの要因ではないかと思います。

【修学支援制度の機関要件は最初から筋が違う】

○大森昭生委員(共愛学園前橋国際大学長)

修学支援制度(の機関要件)については、全くこれはやっぱり最初から筋が違うということはみんなが言っていることで、学生支援なんであって、法人支援ではないわけですからということはしっかり言い続けなきやいけないというふうに思っています。